

新 建 煥 報

第 319 号

2019.9



第22回 建設写真コンテスト

【佳作】 清野 義 昭 さん

一般社団法人 新潟県建設業協会

〒 950-0965 新潟市中央区新光町 7-5

TEL 025-285-7111

FAX 025-285-7119

URL <http://www.shinkenkyo.or.jp/>

1 女性部会第21回「女性の集い」開催

当会女性部会「女性の集い」を、6月14日(金)、ANAクラウンプラザホテル新潟において部会員及び会員企業の女性従業員を中心に319名の参加を得て開催した。はじめに、本年4月に新部会長に就任した齋藤部会長(村上支部・株山嘉土建)、植木協会長から挨拶があり、引き続き、新潟労働局高橋雇用環境・均等室長、新潟県中田土木部長から集いの祝辞をいただいた。その後、女性部会の活動状況について報告を行った。記念講演では、菊野麻子氏(フリーアナウンサー)を講師に招き、「無駄を省く! スッキリコミュニケーション」と題してご講演いただき、盛会のうちに終了した。



◎齋藤部会長挨拶

当女性部会では、魅力ある建設業に向けて、女性ならではの発想と感覚で活動を行っております。後ほど、事業報告と今年度の事業計画についてご報告いたしますが、昨年度もイメージアップ活動、自己啓発活動と、精力的に取り組んで参りました。各支部の女性部会員の皆様には、日頃より、当部会の活動にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。また、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、建設産業は他産業に比べて高齢化が急速に進んでおります。女性の力を最大限に発揮できるように女性の建設産業への入職・活躍への期待が高まっています。私たち女性が働きやすく、働き続けることができる職場づくりを進めるとともに、女性部会員同士の横の連携、情報交換においての悩みも共有出来る「地域拡大幹事会」、また、建設業の魅力ややりがいをお子たちに伝える「小学生の現場見学会」や「中学生等を対象にした土木出張PR」についても、統一した女性らしい作業服を着用して活躍する姿を見てもらうことにより、建設業で働く女性に興味・憧れを持ってもらい、将来の入職に繋げたいと思っております。そして、建設産業の魅力を感じ、理解を深めていただけるよう、女性部会として活動していきたいと考えております。

◎植木協会長挨拶

令和の時代を迎え、ひと月余りが過ぎましたが、社会資本整備をめぐっては、国、県ともに、災害を未然に防ぎ、災害が起きても被害をより小さく抑えるための「強くしなやかな国土づくり」に向けて動き始めました。地域の安全・安心を担ってきた「地域の守り手」としての建設業界への理解や期待が久方ぶりに高まっております。今年度の関連事業費が大幅に増額され、会員各社におかれても、ここ数年と比べ、忙しくなってきたのではないのでしょうか。

こうした中、本年4月から「働き方改革」関連法が施行されました。協会としましても、女性や若者にとって魅力ある職場環境づくりを進めていきたいと考えております。より良い給与水準・賃金制度にしていくことが大切です。協会として、平成29年度から3年目となりますが、「完全週休2日制」を最終目標とした取組に力を入れているところです。

併せて、ICT活用等による「生産性向上」を推進していくことも重要です。「働き方改革」と「生産性向上」を両輪として、女性や若者から職業として選択してもらえる、そして、豊かな生活への希望をかなえられる建設産業づくりに取り組んで参りたいと考えております。

女性部会が発足して21年目を迎えました。先ほどの齋藤部会長の挨拶にもありましたように、女性の建設業への入職・活躍への期待が一段と高まっております。協会といたしましても、女性技術者の確保・育成をはじめ、建設業で働く女性の皆さんが、やりがいを感じられる、また、現場業務においても生き生きと働けるよう、例えば快適トイレの普及推進など職場環境の整備等に努めてまいりたいと考えております。女性部会の皆さん方も、より積極的な活動を展開されますことを、心からご期待申し上げます。

【令和元年度事業計画】

1. 講演会(第21回女性の集い)の開催
2. 地域拡大幹事会の開催
3. 小学生の現場見学会
4. 中学生等出前講座
5. 現場トイレの開発、にいがた土木女子(NDJ)会議
6. 役員会・幹事会の開催



2 北陸地方整備局との意見交換会開催

6月18日(火)、新潟グランドホテルにおいて、北陸地方整備局との意見交換会を開催した。整備局からは吉岡局長、内藤企画部長、佐藤建政部長、山田営繕部長はじめ整備局幹部が、当会からは植木会長はじめ副会長、直轄委員会正副委員長らが出席した。

冒頭の挨拶で吉岡局長は「給与を上げ、休暇を確保し、予算を増やす、こうした流れを継続することが重要であり、建設業全体に浸透させることが大切である。国として新3K実現に向けて、新担い手3法の成立をバネに、さらなる労働環境の改善に努めていく。」と述べた。

一方、植木会長は「地域間格差が広がり、地域によっては、会員の企業経営が厳しい状況にあることから、地方公共団体の事業量を含めて、格差解消に期待している。また、休日の確保など働き方改革への対応についても、発注者と協働で取り組む必要があり、さらに積極的に取り組んでいただきたい。」と挨拶した。

意見交換では、週休2日の実現に向け、民間建築工事でどのように休日を確保していくべきかなど意見が出された。

[主な北陸地方整備局からの情報提供]

- ・予算と主要事業
- ・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策
- ・災害対応
- ・建設業における担い手確保に向けた働き方改革
- ・建設現場の生産性向上
- ・受発注者間のコミュニケーション確保
- ・新・担い手3法
- ・営繕関係
- ・建設分野における特定技能外国人の受入れ
- ・建設キャリアアップシステムの構築

※当日の参考資料は、HP会員専用「官公庁等通達」のページをご覧ください。

3 中学生「土木出張PR」開催

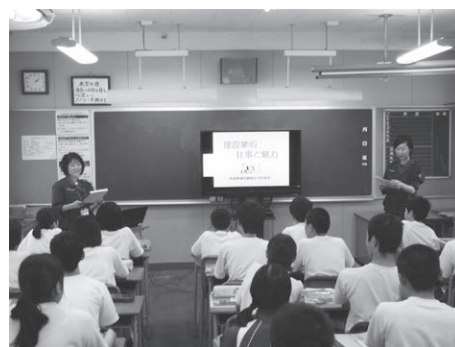
建設業の将来の担い手確保、建設業全体のイメージアップを図ることを目的として、中学生等に建設業（土木）の魅力を伝え、建設産業の社会的役割等について理解を深めてもらうために、新潟県、新潟県建設コンサルタンツ協会、新潟県測量設計業協会、当協会の4団体合同による「土木出張PR」を開催した。

各団体の代表から、「仕事のやりがい」、「仕事（建設業）の魅力」などを生徒達に伝えた。

◎生徒からの感想◎

- ・除雪の仕事を初めて知った。
- ・土木はとても大切な職業だと思った。将来の選択肢として覚えておきたい。
- ・男性が主にやる仕事だと思っていたけど、女性の方も働いてカッコイイなと思った。

実施日	実施校
6月3日(月)	関川村立関川中学校 2年生
6月4日(火)	上越市立板倉中学校 2年生
6月7日(金)	小千谷市立東小千谷中学校 2年生
6月14日(金)	十日町市立十日町中学校 2年生
7月3日(水)	加茂市立七谷中学校 全学年
7月11日(木)	魚沼市立広神中学校 1年生
7月19日(金)	佐渡市立赤泊中学校 全学年



4 勉強会・講習会開催報告

(1) 「土木・建設基礎訓練コース」を実施

雇用改善推進事業の一環として会員企業の新規入職建設従事者等を対象に、建設産業人としての動機づけや基礎となる資質の向上を図り、建設産業の担い手の育成と業界発展に寄与することを目的として、5月13日(月)～6月14日(金)の日程で、新潟県、県立新潟テクノスクール及びコベルコ教習所新潟教習センターの協力のもと、13社19名を対象に実施した。

【訓練内容・到達目標】

- 1 建設業について理解するとともに、危険を伴う職場環境への認識を深め、安全確保の基本動作等を実習等により習得する。
- 2 工事を施工する際の基本となる、集団行動、ミーティング、仕事の流れ等について理解及び習得し、工事施工の実践力を習得する。
- 3 技能講習 : 玉掛け、小型移動式クレーン
- 4 特別教育 : 小型車両系建設機械(整地)、高所作業車、締固め用機械(ローラ)、アーク溶接、フルハーネス型墜落制止用器具、足場の組立て等作業従事者
- 5 参加者の交流を通じて、人材ネットワークの拡大と啓発及び連帯意識を高める。



(2) 建設廃棄物の適正処理に係る講習会開催 (CPDS認定講習 : 4 unit)

一般社団法人全国建設業協会、一般社団法人日本建設業連合会等で組織する建設6団体副産物対策協議会との共催により、建設廃棄物の適正処理とリサイクル推進を目的とした講習会を、5月29日(水)新潟県建設会館において214名の参加を得て開催した。

【開催内容】

〔第1部〕

環境関連法体系と建設廃棄物及び排出事業者責任について

阪本廣行氏 : 日建連環境委員会 土木副産物部会部会長

〔第2部〕

建設リサイクル法及び廃棄物の委託処理について

前園光彦氏 : 元 日建連環境公害対策部会 専門委員

〔第3部〕

建設系紙マニフェストによる管理について、記入演習

戸田伊作氏 : 建設マニフェスト販売センター 総務部長



(3) 令和元年度新潟県の「総合評価落札方式」等に関する説明会開催（CPDS認定講習：2 unit）

新潟県土木部、交通政策局、農地部、農林水産部が試行している総合評価落札方式について、昨年度の試行結果等を踏まえ試行内容の一部改正が行われたことから、その改正内容等について理解を深めることを目的に、新潟県土木施工管理技士会との共催により、6月4日(火)新潟会場165名、長岡会場122名、5日(水)上越会場58名、計345名の参加を得て開催した。



【開催内容】

○「令和元年度 新潟県の総合評価落札方式について」

新潟県土木部技術管理課	政策企画員	藤澤正道氏
新潟県農地部農地管理課	農業土木工事検査監	渡邊正義氏
新潟県農林水産部林政課	林業土木工事検査監	大矢和行氏
新潟県土木部技術管理課	技術管理班主査	嵯峨山航氏

(4) 令和元年度労働安全を中心とした研修会開催（CPDS認定講習：7 unit）

現場等で労働安全対策に携わっている方を対象に指導力の向上等を目的として、一般社団法人全国建設業協会、公益財団法人建設業福祉共済団との共催により、6月24日(月)新潟県建設会館において33社63名の参加を得て、以下の内容で研修会を行った。

【開催内容】

- 1 講師：加藤労務安全事務所 所長 加藤正勝氏
- 2 内容：(1) 建設業に求められる体制と資格
・安全衛生確保のために＝4大責任
・施工・品質確保のために
(2) リスクアセスメントと作業手順書



(5) 平成30年度に優良工事表彰等された工事に関する技術発表会開催

(CPDS認定講習：午前2 unit、午後3 unit)

平成30年度に優良工事表彰等された工事の特徴や工夫した点、努力した点及び課題の解決を求められた点等を発表していただき、会員の技術力の向上や安全管理のあり方及び取り組み方等について学ぶ機会とすることを目的に、新潟県土木施工管理技士会との共催により、7月3日(水)長岡会場157名、5日(金)新潟会場172名、計329名の参加を得て開催した。

発表会では、長岡13題、新潟14題の発表があり、各会場の発表テーマは下記のとおり。

【長岡会場】

- ①信濃川中流 河道掘削他工事
- ②一級河川柿川 床上事業 柿川放水路排水機場（土木）工事
- ③一般県道大荒戸越路線バリアフリーまちづくり事業歩道改良工事
- ④一般国道402号防災安全（橋補）避溢橋下部工撤去・設置工事
- ⑤長岡処理場反応タンク（1系5～8池）伸縮継手耐震化工事
- ⑥公営住宅（新潟地区）早通南住宅19号棟 住戸改善建築工事
- ⑦姫川港岸壁（-10m）ケーソン掘付工事
- ⑧関山演習場（受託・国債）なびくら川筋遊砂地3号床固工工事
- ⑨一般国道403号防雪災害（内地国道・凍雪害）道路改良工事
- ⑩上沼道 門田新田地区 改良その2工事
- ⑪県営ため池等整備事業 吉井地区 推進工第3次工事
- ⑫権吉川 砂防堰堤（改築）その3工事
- ⑬経営体育成基盤整備事業 潟5期地区 区画整理第14次工事

【新潟会場】

- ①阿賀野川 下里地区 河道掘削その4工事
- ②新潟港（東港区）松浜海岸侵食対策 4号突堤工事
- ③一級河川荻曾根川河川改修(防災安全・補正)橋梁下部工・護岸工事
- ④県営湛水防除事業 安野川6期工区 小里川附帯工第27次工事
- ⑤主要地方道新発田津川線防安点検通学路白川道路道路改良(その4)工事
- ⑥一般国道345号 防安点検通学路（仮称）新鶴泊トンネル工事
- ⑦県営林道開設・基幹道事業 新保岳線山北工区 開設工事
- ⑧朝日スノーシェッド補修工事
- ⑨経営体育成基盤整備事業 国府川左岸2期地区 竹田川第7次工事
- ⑩主要地方道佐渡縦貫線（滝平工区）道路改良（その2）工事
- ⑪阿賀野バイパス 小里川2号橋下部その2工事
- ⑫一級河川五十嵐川 災害復旧助成事業 圍繞堤(その2)・越流堤工事
- ⑬県営ため池等整備事業 針ヶ曾根地区第2次工事
- ⑭新潟幹線 大形ポンプ場耐震化補強工事

1 支部を通じて会員に周知をお願いした事項

日付	番号	所管庁	件名
4.26	43	県	「平成30年度農地部積算基準の一部改定等について」
	44	国土交通省	「『低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について』の一部改正について」
5.17	58	県	「平成31年度土木部及び交通政策局所管事業の施行方針について」
	59	国土交通省	「改元に伴う建設業法施行規則等の様式及び建設業許可事務ガイドラインの改正について」
	60	国土交通省	「『経営事項審査の事務取扱いについて（通知）』の一部改正について」
5.30	65	県	「物価資料による設計単価の決定方法について」
6.6	74	国土交通省	「高力ボルトの需給安定化に向けた契約適正化の対応について」
	75	国土交通省	「警備業における取引実態調査の結果を踏まえた対応及び警備業における適正取引を推進する取組について」
	76	新潟労働局	「平成30年職場における熱中症の発生状況（確定値）等について」
6.7	77	内閣府	「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」
6.21	82	国土交通省	「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の公布及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の公布・施行について」
6.25	87	県	「新潟県建設工事入札参加資格審査申請要領の一部改正について」
6.28	91	県	「毒物及び劇物指定令の一部改正について」
7.9	107	国土交通省	「6月下旬からの大雨による災害応急対策への協力等について」
7.16	111	国土交通省	「6月下旬からの大雨による災害復旧事業における入札及び契約の取扱いについて」
	112	国土交通省	「消費税の引上げに伴う消費税転嫁対策特別措置法及び建設業法の遵守について」
7.26	115	県	「総合評価落札方式試行の手引の改正について」
8.5	126	県	「新潟県毒物及び劇物取締法施行条例の一部を改正する条例の施行について」
	127	厚生労働省	「令和元年度（第70回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について」
8.8	131	国土交通省 県	「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」
8.19	134	県	「建設工事入札参加資格申請での主観点の拡充について」



会員の動き (敬称略)

1 植木会長「国土交通大臣表彰」受賞

令和元年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰において、当会の植木会長（柏崎支部・株植木組代表取締役社長）が受賞され、7月10日に国土交通省で表彰式が行われた。

同氏は、平成20年5月に常任理事に就任、協会活動の中核業務に参画し、平成26年5月に副会長、平成28年5月に会長に就任し、以来今日まで、協会活動・運営の活性化に努めるとともに、県内建設業発展の中心的役割を果たし、建設業の振興・発展に尽力している。



植木会長

2 退会会員

6月30日付 (株)八百板組 (巻)

R1.8.31 現在会員数：413社

3 代表者変更 (新任者)

4月1日付 (株)青池工務店 (新潟) 代表取締役 青池 秀樹

6月1日 (株)三泰建設 (長岡) 代表取締役社長 相澤 壮哉

6月22日 第一建設工業(株) (新潟) 代表取締役社長 内田 海基夫

8月2日 (株)山内組 (三条) 代表取締役 山内 孝明

事務局からのお知らせ

1 事務局人事

三条支部 退職 事務局長 狩野 弘行 (6月30日付)

雇用改善コーナー

建退共からのお知らせ

建退共に問い合わせがある事項について、Q&A方式で、共済契約者の皆様にお知らせいたします。

Q1 証紙の消印は、どのようなものを使用したら良いですか。

A1 消印については、被共済者が納付状況を確認できるように事業所名と日付を押印することになっており、事務効率の観点から契約者名(会社名)と日付がわかるスタンプ等(ゴム印等)を使用するようにしてください。

Q2 証紙が余った場合は、建退共で証紙を買戻してもらえますか。

A2 共済証紙の買戻しの申し出ができるのは、中退法施行規則により「特定業種退職金共済契約が解除されたとき」及び「被共済者となる者を雇用しなくなったとき」と定められており、建退共との契約が解除となったとき以外は証紙の買戻しはできません。

Q3 工事が中止、減額になったのですが証紙の代金は返還してもらえますか。

A3 発注者の都合で工事が中止、減額になった場合は、誤購入した証紙の代金を返還できます。その場合、工事契約の中止、変更が確認できる発注者の証明等の書類が必要となりますので、手続きについては、建退共本部経理課まで連絡してください。

Q4 同じ工事で間違えて証紙を2度購入してしまったが証紙の代金は返還してもらえますか。

A4 同じ工事で証紙を重複して購入してしまった、証紙の購入額等の計算を間違えて購入してしまった等の場合は、誤購入した証紙の代金を返還できます。発注者が新たに適正な証紙の購入分として受取った掛金収納書の写し及び受付けた発注者の確認を証する書類等並びに工事契約の写しが必要となりますので、手続きについては建退共本部経理課まで連絡してください。

(お問い合わせ 建退共新潟県支部 TEL 025-285-7117)

債権保全を強化しませんか？

KKS

令和2年3月31日まで
事業期間延長！

KKS保証ファクタリングのご案内

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリングとは、貴社が取引先(建設企業)に有する債権を保証するサービスです。弊社が決済の保証をしますので、取引先が倒産した場合は、弊社から保証金をお支払いいたします。

KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!

過去に焦付きで痛い目を見た!!

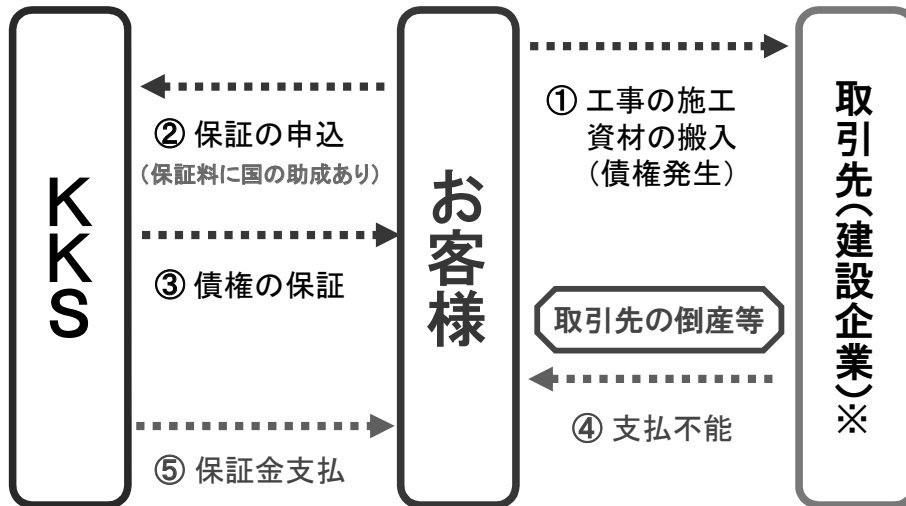
新しい取引先との仕事は不安だ!!

取引先に知られることなく保全したい!!

仕事した分は確実に回収したい!!



KKS保証ファクタリングのしくみ



ご利用のメリット

1

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、保証期間・限度内で債権を100%保証します。

2

助成による保証料の減免

保証料率の3分の1(年率1.5%を上限)が国の助成により減免されます。

3

保証の形式は個別保証と枠保証

お客様のニーズに合った商品をお選びいただくことができます。

4

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます。

※取引先(建設企業)は、過去2年間に公共工事の受注実績がある企業または経営事項審査を受審している企業であることが要件となります。

「そなえ」は万全ですか？

多くの方が、本制度を利用することにより債権焦付の危機を回避しています。

Case
01

まさか倒産するとは思わなかったので、本当に助かった。(A社)

取引先からの受注量が増えだしたので少し不安に思ったが、売り上げには貢献するのでいいことであるとも考えていた。

それがまさか倒産するとは思わなかった。手形で相当の金額が保証してもらえたので本当に助かった。

Case
02

手続きは簡単で、元請建設企業倒産による被害を回避できた。(B社)

手続きは簡単で、保証ファクタリングを利用したことで元請建設企業倒産による被害を回避でき、非常に感謝している。

当初は、この利益率が低い時代にこの保証料は高いとの印象を受けていた。しかし、もし利用しておらず代金回収できなかったことを考えると、保証料は安い安心料であると考えるべきだとつくづく感じた。

Case
03

債権回収の心配をしないで、営業し、施工できる。(C社)

新規取引、または久しぶりの取引等は、信用調査の側面資料等でしか元請企業の状況が分からない。

下請債権保全支援事業を活用することにより、債権回収の心配をしないで積極的に営業ができる上に、安心して施工することができた。

また、ファクタリング会社に保有債権に係る保証の審査を打診し、保証の可否を得、保証を付すかどうかを社内で検討することにより、営業、事務担当者の債権保全への関心が高まり、意識が向上している。

最後に、収支管理の面で利益を確定することができるため、貸倒引当金等の計上において迷わず決算処理ができることにもメリットを感じる。

Case
04

返済する必要のない、連鎖倒産防止の制度に出会えた。(D社)

当社は、元請の倒産リスクに備えて、中小企業倒産防止共済法に基づく経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)に加入している。この共済制度は、あくまで「貸付」であるため、返済の必要性のない他の制度を探していたところ、業界新聞で下請債権保全支援事業のことを知った。すでに2回ほど利用してみたが、以下のメリットを感じることもできた。

(1) 元請が倒産しても保証金を受けられるので、安心して取引ができること。

(2) サイレント保証(元請に知られずに保証してもらえる)なので、その点でも安心できること。

Case
05

手形買取は資金調達・リスク回避手段として大変有効である。(E社)

東北地方の被災地において受け取った手形について、地元金融機関に手形の割引を打診したところ、振出人の信用状況等の面から応じてもらえなかった。

そこで、ファクタリング会社に手形買取を依頼したところ、対応してもらうことができた。この制度における手形買取は、手形の資金化だけではない。手形不渡時の買戻請求も無くなるため、リスク回避の手段としても大変有効である。また、ファクタリング会社へ支払う手形の買取料についても、買戻請求を伴わない形態の買取料としては割安の印象を受けた。

出典:(一財)建設業振興基金HPより抜粋

詳しくはWEBで

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

ファクタリング事業部 東京都中央区築地5-5-12

TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

URL <https://www.kks-21.com>

首都圏営業部

宮城営業所

愛知営業所

石川営業所

東京都中央区築地5-5-12

宮城県仙台市青葉区支倉町2-48

愛知県名古屋市中区武平町5-1

石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523

TEL 022-262-8622

TEL 052-962-3525

TEL 076-242-1285

貸金業登録番号 関東財務局長(3)第01480号

(新建協報 2019.9)

建設共済保険 (法定外労災補償制度)

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

公益法人の運営で掛金が魅力、

この機会に経費の見直しを!

建設共済保険は、昭和45年に全国建設業協会の要請に応じてスタートした我が国初の労災上乘せ補償保険です。建設業界による自主的な共済保険制度であり、営利事業ではなく低経費で運営しています。

また、補償対象を、国の労災保険ではカバーできない慰謝料など追加補償を必要とするケースが多いと考えられる「死亡および障害1～7級と傷病1～3級」に絞ることで、安い掛金で高額な補償を行えるようになっていきます。企業の安定経営、また大切な社員、ご家族のために、是非この機会に加入をご検討ください。

【建設共済保険の掛金の目安は】(年間完成工事高契約の場合)

◆掛金は直前1年間の完成工事高に基づいて計算を行います。

補償対象者：現場労働者となります(下請を含みます。)

*被災者への補償はもちろんのこと、災害発生時に企業が負担する諸費用も補償します。

年間掛金は以下のとおりです。

保険金区分合計 1,000万円 (被災者補償保険金 500万円) (諸費用補償保険金 500万円) の場合	完工高	土木一式工事	建築一式工事
	1億円	33,440円	12,760円
	2億円	57,760円	22,040円
	5億円	121,600円	46,400円
	10億円	197,600円	75,400円
	50億円	760,000円	290,000円

※保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

※役員、事務職員等の方も追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

【建設共済保険の特長】(年間完成工事高契約)

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



取扱機関

一般社団法人 **新潟県建設業協会**

Tel 025-285-7111

建設共済保険

検索

国土交通大臣登録講習実施機関
受講者満足度 No.1 宣言! 建設業振興基金の

「監理技術者講習」

**申込
カンタン**

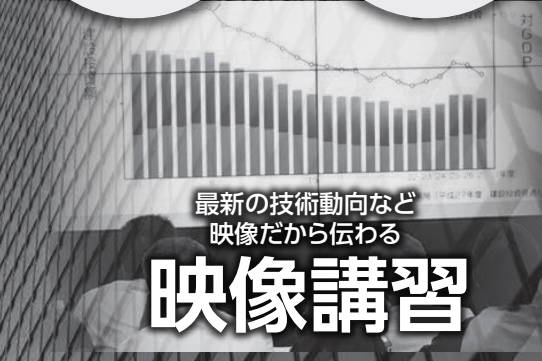
全国
約**300**会場
年間
約**2,000**回
開催

受講料の
支払手数料
無料

受講日
**変更
可能**



建設現場での
豊富な経験を交えた
対面講習



最新の技術動向など
映像だから伝わる
映像講習

申込は
先着順!
お早めに
申込ください。

令和元年9月～令和2年2月 新潟会場・実施日一覧
 (★印は開催予定)

会場	映像	実施日	令和元年	10月	11月	12月	令和2年	2月
			9月				1月	
新潟		(一社)新潟県建設業協会 新潟市中央区新光町7番地5	18(水)	11(金)	13(水)	5(木)	23(木)	7(金)
長岡		ハイブ長岡 長岡市千秋3丁目315-11		16(水)		6(金)		★
村上		(一社)新潟県建設業協会 村上支部 村上市田端町6-55		3(木)			23(木)	
東蒲原郡		(一社)新潟県建設業協会 津川支部 東蒲原郡阿賀町津川3273-1					31(金)	
三条		新潟県建設業協会 三条支部 三条市嘉坪川1-1-2				5(木)		
魚沼		(一社)新潟県建設業協会 魚沼支部 魚沼市青島713-8			5(火)			
十日町		新潟県建設業協会 十日町支部 十日町市妻有町東1-5-15	5(木)			5(木)		
南魚沼		(一社)南魚沼建設業協会 南魚沼市六日町980-1		3(木)				
上越		新潟県建設業協会 上越支部 上越市東城町3-8-42	26(木)					20(木)
糸魚川		(一社)新潟県建設業協会 糸魚川支部 糸魚川市南押上3-3-36		3(木)			28(火)	
佐渡		(一社)新潟県建設業協会 佐渡支部 佐渡市鍛冶町2-1 建設センター内		11(金)				

会場・開催数が多いから、
都合に合わせて選べる

受講者
実績

100万人突破!

インターネット
FAX
で申込カンタン!



国土交通大臣登録講習実施機関



監理技術者講習受付センター

建設業振興基金 検索

TEL ▶ 03-5408-1812 FAX ▶ 03-5408-1882
 9:00～17:30 (土、日曜日、祝日除く) お掛け間違いのないようご注意ください
<http://www.fcip-ko.jp> 実施協力: (株) 建設産業振興センター

受注状況

(6月末)元請総計1,216億円 前年度比70.7%

◎6月分の元請受注状況

前年同月比は、民間は79.4%・194億円の減、建築32.5%・93億円の減で、計54.1%・287億円の減。公共は土木16.7%・36億円の減、建築44.7%・34億円の減で、計24.1%・70億円の減。

6月分計は43.5%・356億円の減となった。

◎6月末累計

民間土木58.5%・209億円の減、建築28.7%・220億円の減で、民間計は38.1%・429億円の減、公共土木6.8%・32億円の減、建築34.0%・43億円の減で、公共計は12.6%・75億円の減。

6月末累計は29.3%・504億円の減となった。

◎地区別

土木：県内の民間は、下越8.9%・4億円の増、他はふるわず、県内民間計13.9%・14億円の減。

公共は、上越3.7%・3億円の増、下越45.9%・53億円の増、中越、佐渡はふるわず、県内公共計11.3%・40億円の増。

県外の民間は、76.6%・195億円の減、公共は61.6%・72億円の減。

建築：県内の民間は、中越16.4%・14億円の増、佐渡5.6%・0.1億円の増、中越、下越はふるわず、県内民間計11.8%・40億円の減。公共は、佐渡1,241.7%・3億円の増、上越、中越、下越はふるわず、県内公共計35.4%・43億円の減。

県外の民間は、42.0%・180億円の減、公共は5.7%・0.2億円の増。
(前年同期比)

R1.4～R1.6月累計地区別受注状況表 (H30：R1対比)

(単位：百万円)

			上越	中越	下越	佐渡	小計	県外	計
土	元請	民間	▲54.4 1,130	▲12.3 3,082	8.9 4,604	▲32.6 60	▲13.9 8,876	▲76.6 5,936	▲58.5 14,812
		公共	3.7 8,584	▲9.5 12,728	45.9 16,866	▲20.3 1,119	11.3 39,297	▲61.6 4,501	▲6.8 43,798
		計	▲9.7 9,714	▲10.0 15,810	36.0 21,470	▲21.0 1,179	5.6 48,173	▲71.9 10,437	▲29.1 58,610
木	下請	民間	134.0 2,169	35.7 2,666	33.3 2,388	30.0 91	53.9 7,314	▲19.3 2,601	24.3 9,915
		公共	16.8 2,315	▲3.2 3,357	▲32.1 2,545	▲18.2 324	▲11.0 8,541	▲44.5 3,090	▲23.3 11,631
		計	54.1 4,484	10.8 6,023	▲11.0 4,933	▲10.9 415	10.5 15,855	▲35.2 5,691	▲6.9 21,546
建	元請	民間	▲12.3 3,513	16.4 10,118	▲23.6 15,977	5.6 263	▲11.8 29,871	▲42.0 24,789	▲28.7 54,660
		公共	▲64.1 1,184	▲37.7 3,611	▲10.3 2,781	1,241.7 322	▲35.4 7,898	5.7 428	▲34.0 8,326
		計	▲35.7 4,697	▲5.2 13,729	▲21.9 18,758	114.3 585	▲18.0 37,769	▲41.6 25,217	▲29.4 62,986
築	下請	民間	▲18.8 1,255	▲2.8 1,832	▲16.7 1,597	▲46.5 68	▲13.2 4,752	▲26.0 1,835	▲17.2 6,587
		公共	31.1 135	26.6 686	69.0 71	▲75.0 9	24.6 901	1,408.7 347	67.3 1,248
		計	▲15.7 1,390	3.7 2,518	▲14.9 1,668	▲52.8 77	▲8.8 5,653	▲12.8 2,182	▲9.9 7,835
合	元請	民間	▲28.4 4,643	8.2 13,200	▲18.2 20,581	▲4.4 323	▲12.3 38,747	▲54.9 30,725	▲38.1 69,472
		公共	▲15.7 9,768	▲17.7 16,339	34.0 19,647	0.9 1,441	▲0.7 47,195	▲59.3 4,929	▲12.6 52,124
		計	▲20.2 14,411	▲7.8 29,539	1.1 40,228	▲0.1 1,764	▲6.3 85,942	▲55.6 35,654	▲29.3 121,596
計	下請	民間	38.5 3,424	16.8 4,498	7.4 3,985	▲19.3 159	18.0 12,066	▲22.2 4,436	3.6 16,502
		公共	17.5 2,450	0.8 4,043	▲31.0 2,616	▲22.9 333	▲8.5 9,442	▲38.5 3,437	▲19.0 12,879
		計	28.9 5,874	8.7 8,541	▲12.0 6,601	▲21.8 492	4.7 21,508	▲30.3 7,873	▲7.7 29,381

上段：前年同期比 (%)

(新建協報 2019.9)